

衆議院
環境委員会
議録 第八号

平成十八年三月二十四日(金曜日)
午前十時開議

出席委員
委員長 木村 隆秀君

理事 石崎 岳君 理事

理事 加藤 勝信君 理事

理事 山本 公一君 理事

理事 長浜 博行君 理事

井脇ノブ子君

宇野 治君

木挽 司君

坂井 学君

竹下 亘君

並木 正芳君

馬渡 龍治君

篠原 孝君

村井 宗明君

高木 美智代君

野田 聖子君

小池 百合子君

近藤 二津枝君

篠田 陽介君

とかしきなみ君

根本 匠君

近藤 昭一君

吉田 美穂君

江田 慶司君

高井 泉君

吉田 美穂君

江田 慶司君

</div

たい、このように思つてゐる次第でございます。
チーム・マイナス六%というのも、まさに一人一人
人が集まつてチームになればその目的はかなうに
だ、目標に近づくんだということを皆さんでその
思いを共感していくという、これが大きな目的で
ございます。

○馬鹿委員 いろいろやつてみたけれども、だめなのがチームになって地球温暖化防止に取り組んでまいりたい、最大の努力をしてまいりたいと考えております。

だつたということは許されないと想いますので、ぜひ全力を挙げて、総力を挙げて取り組んでいただきたいと思います。

ましをいただきましたが、経団連として自主行動計画を定めて、皆さん方、本当に物すごい努力をなされでおられることには心から敬意を表します。

団連の自主行動計画というものが七割とか六割とか言われているんですけど、例えば、経団連に属さないものも含めて工場全体で見ると九〇年度比で〇・八%にとどまっていて、日達の工場につきこの目標を下回るところは勿論ですが、デラックスを見ても

点であります。その中で、しかも、それに加えて、本社ビルなどの事業所なんかも含めると七・六〇%増加してて、これから六千七百万トンの削減が必要だということなんですねけれども、そこで、団連が定めた自主行動計画について、現在の状況、そして今後の見通しについてお伺いしたいところですけれども、よろしくお願ひします。

御案内のとおり、この計画には鉄鋼、化学、セメント、紙パルプといった非常に二酸化炭素の排出量でも大きな業種をカバーしております、京都議定書の目標達成計画におきましても、産業・エネルギー転換部門の対策の中心的役割を果たすとともに、

のと位置づけられているところでございます。
したがいまして、その進捗状況につきましては、これは毎年私どもの審議会でフォローアップを行つておりますて、大学のあるいは研究機関などの外部の有識者、専門家から成る小委員会、さらには業界ごとの七つのワーキンググループを設置して評価をしているところでございます。ことしは一月にフォローアップを行つております。

で片をつけるようなどにならないよう、なぜかともしつかりとしたチェックをしていただきて進めていただきたいたいと思います。

昨年、原油が高騰したときに、ガソリンの値段も当然上がりました。ところが、消費量が落ちてしまなかつたことを取り上げて、環境税を導入してしまこれと同じようなことで効果がないんじやないかということを、経済産業省の方から聞いたことが

れには、国民一人一人の意識を高めていく上で、環境税というものが大切だと認識をしておりま
す。

そこで、これは二〇〇四年の十一月四日の日
に、これは質問じゃないです、私の意見だから聞
いておいてください、経産省の方。当時の製造局
化学課からメールが出ていて、環境税反対につい
ての運動のお願いということで、中には、選挙区

○深野政府参考人 お答えをいたします。
あるんですが、今でもそういつたお考えをお持ちな
のか、お聞かせいただけますか。簡潔にお願い
します。

環境税の件でござりますけれども、まず、私はも、京都議定書の目標達成計画において、今、この排出量の削減をするためにいろいろな策策が講じられております。したがいまして、これをまず着実に実施していくことが大変重要なうござります。

あつて、また、目標達成計画上も、それがどううふるに行われているかということをきちんと評価するということになつております。

て十分評価をする、そういった上で、さらに目標達成のために一体何が最も効果的な手段なのかということを十分検討を行っていく、そういうことが必要であるというふうに考えておりまして、

境税につきましては、目標達成計画の中で総合的に検討を進めていくべき課題ということになつておりますけれども、私どももそのように考えております。

○馬渡委員 ちょっとと私の質問と答えがずれたかなと思うんですけども、原油が上がつたり工事がつたりしたことによつて、例えば、車を買いたいえたり、ハイブリッドにしたり、排気量を下げな

りということはなかなかしないと思うんですね。私は、先ほど申し上げたように、日本の国が環境先進国として世界にはつきりとアピールするたまには、これを必ず達成しなきやいけない、お金で最後に排出量を取引してやるんじやなくて、ちゃんと削減の方向で頑張っていく姿勢を見せる、

環境税というものが大切だと認識をしております。そこで、これは二〇〇四年の十一月四日の日には、これは質問じゃないないです、私の意見だから聞いておいてください、経産省の方。当時の製造局化学課からメールが出ていて、環境税反対についての運動のお願いということで、中には、選挙区の議員に対して、工場関係者から環境税反対の陳情を行うことと。そのときに、十日に、きょううらつしやつていないですけれども、たしか、竹下政務官もその一員だったと思います、増原代議士も一緒になって、若手の環境税を考える会を結成しようという動きがあつたのを私もそのとき記憶をしておるんですが、それに向けて、出ないでくれという陳情をしたということを聞いたことがあります。

当時、中川大臣は、これは適切じゃなくて厳に慎んでいかなければならぬという発言をされて、これが翌年、五年の二月十五日の日の予算委員会で議事録に残っているんですけどけれども、実は私、小泉チルドレンと言われている新人議員です。昨年の十一月に経団連との懇親会があるよといつて全員が呼ばれたことがあるんですね。ちょうど税調の前だったので、私はすごい勘が働くいて、ああ、これは環境税のことと言われるんじゃないかななど同僚に言ったことがあるんです。そこに呼ばれて、結局、案の定、環境税に反対しております、だから皆さん御理解くださいというのがまず一つありました。

それから、次の日に、十一月十一日の日に私が名古屋に帰ったときに、ある大きな会社の支社長さんが会いたいと言うのでそこに行つたときに、私どもは環境税に反対をしております、ですからぜひ御協力くださいということをおつしやつた後には、例えば、パートナーなんかをなされたときに、は御協力を申し上げますというような誘いがありました。それで、私は、実は十一月十四日に私の政経パートナーを控えておつたんですけれども、

そこは意地でもその件は頼まない、私は環境税賛成でございますとはつきり言つたことがあるんで

実は、これは何を言いたいかというと、これか

らの産業というのは、環境保護の意識が高くて、

そして利益を上げていくことを車の両輪で企業と

いうのは考えていいかなぎやならないと思うんで

す。ですから、環境税を入れると、例えば税金を

転嫁できないとか、例えば国際競争社会に負けて

しまうとか、空洞化が起こるとかいうような話

というのは、私は物すごく近視眼的な見方じやな

いかな。これから人類が長く生きていくために

は、やはりその土台である環境を守っていく。今

いろいろな企業が、もういろいろなパンフレット

を見ると、環境に対して取り組んでおりますとい

う文言が入っております。ですから、私は、経済

産業省の皆さん方が、経済と環境が共生するため

にい環境税というものができないかなと思って

いただくところから日本の国が環境先進国の一歩を踏み出していくんじゃないかな、そのように

思つておるわけあります。

ところで、この環境税が効果があるとかないとかいう議論が前にありましたので、ある、ないで結構ですから、環境省の方、もう既に実施をしている国で、環境税を実施して効果があつたかないかというのをお答えいただきたいんですけれども。

○田村政府参考人 お答え申し上げます。
諸外国でございますけれども、一九九〇年ごろから、地球温暖化防止の観点から、これはさまざまなもので、それが将来的に日本の財政を支える一つの産業として世界に活躍できる可能性があるもので、そのところを含めていろいろ前向きに御協議いただけないかな。

時間もないでの急いで読みますが、実は月尾嘉男先生の本を私はいつも読んでいるんですけども、この中の「拡大、拡張、増大、増加こそが進歩であり発展である」という理念は早急に見直さざるを得ない。それでは転換する方向は何処かといふことになるが、それは拡大ではなく縮小、増加ではなく減少、拡張ではなく撤退である。このまゝなタイプの環境税が導入されてきるものと承知をいたしておりまして、具体的には、フインランド、ノルウェーといった北欧諸国、あるいはオランダで導入され、また、最近では、一九九〇年でございますが、ドイツ、二〇〇一年イギリスといった歐州主要国でも導入されてきております。

いずれも各国が置かれている経済、財政、社会

状況に応じて、それぞれにふさわしい制度がさま

ざまに議論の中で選択され導入されてきているも

のと承知しております。具体的な効果、特に今御質問のコンテクストでいえば、やはり二酸化炭素の削減効果ということだと思います。それぞれの国におきまして、例えば価格弹性等を用いまして、その具体的な評価がなされ公表されておりますので、一、二、事例だけ申し上げますと、例え

ばフィンランド、炭素税が導入されまして、それによる削減量、これは九八年時点でございますが、総排出量の約七%，四百万トンのCO₂が減つたという推計がされております。ノルウェーでござりますが、これは九九年の数値でございますが、炭素税によるCO₂の排出削減効果は総排出

量の二・三%，そのような推計がそれぞれなされて

いるところでございます。

○馬渡委員 今の答弁で、効果があつたというよう私は理解をするんですけどけれども、これは決して経産省の深野審議官に文句を言つてゐるわけじゃなくて、いろいろ今まであつたけれども、これから日本の国として世界に環境先進国として技術を売つて、これが将来的に日本の財政を支えるまでの産業として世界に活躍できる可能性があるもので、そのところを含めていろいろ前向きに御協議いただけないかな。

時間もないので急いで読みますが、実は月尾嘉

男先生の本を私はいつも読んでいるんですけども、この中の「拡大、拡張、増大、増加こそが進歩

であり発展である」という理念は早急に見直さざるを得ない。それでは転換する方向は何処かといふことになるが、それは拡大ではなく縮小、増加ではなく減少、拡張ではなく撤退である。このまゝなタイプの環境税が導入されてきるものと承知をいたしておりまして、具体的には、フイン

ランド、ノルウェーといった北欧諸国、あるいは

オランダで導入され、また、最近では、一九九〇年でございますが、ドイツ、二〇〇一年イギリスといった歐州主要国でも導入されてきております。

いずれも各国が置かれている経済、財政、社会

状況に応じて、それぞれにふさわしい制度がさま

ざまに議論の中で選択され導入されてきているも

の意見としては必要だと思うんですが、これに対

して大臣はどうのようにお考えか、お答えいただき

ます、国内の排出削減、それから森林吸収源、そ

の削減効果などのことだと思います。それぞれの

国におきまして、例えば価格弹性等を用いまし

て、その具体的な評価がなされ公表されておりま

すので、一、二、事例だけ申し上げますと、例え

ばフィンランド、炭素税が導入されまして、それ

による削減量、これは九八年時点でございますが、総排出量の約七%，四百万トンのCO₂が減つたという推計がされております。ノルウェーでござりますが、これは九九年の数値でございますが、炭素税によるCO₂の排出削減効果は総排出

量の二・三%，そのような推計がそれぞれなされ

ているところでございます。

○馬渡委員 今の答弁で、効果があつたというよ

うに私は理解をするんですけどけれども、これは決して経産省の深野審議官に文句を言つてゐるわけじゃなくて、いろいろ今まであつたけれども、こ

れから日本の国として世界に環境先進国として

技術を売つて、これが将来的に日本の財政を支え

るまでの産業として世界に活躍できる可能性があ

るものので、そのところを含めていろいろ前向きに御協議いただけないかな。

時間もないので急いで読みますが、実は月尾嘉

男先生の本を私はいつも読んでいるんですけども、この中の「拡大、拡張、増大、増加こそが進歩

であり発展である」という理念は早急に見直さざるを得ない。それでは転換する方向は何処かといふことになるが、それは拡大ではなく縮小、増加ではなく減少、拡張ではなく撤退である。このまゝなタイプの環境税が導入されてきるものと承知をいたしておりまして、具体的には、フイン

ランド、ノルウェーといった北欧諸国、あるいは

オランダで導入され、また、最近では、一九九〇年で

ございますが、ドイツ、二〇〇一年イギリスといった

歐州主要国でも導入されてきております。

いずれも各国が置かれている経済、財政、社会

状況に応じて、それぞれにふさわしい制度がさま

ざまに議論の中で選択され導入されてきているも

の意見としては必要だと思うんですが、これに対

して大臣はどうのようにお考えか、お答えいただき

ます、国内の排出削減、それから森林吸収源、そ

の削減効果などのことだと思います。それぞれの

国におきまして、例えば価格弹性等を用いまし

て、その具体的な評価がなされ公表されておりま

すので、一、二、事例だけ申し上げますと、例え

ばフィンランド、炭素税が導入されまして、それ

による削減量、これは九八年時点でございますが、総排出量の約七%，四百万トンのCO₂が減つたという推計がされております。ノルウェーでござりますが、これは九九年の数値でございますが、炭素税によるCO₂の排出削減効果は総排出

量の二・三%，そのような推計がそれぞれなされ

ているところでございます。

○馬渡委員 今の答弁で、効果があつたというよ

うに私は理解をするんですけどけれども、これは決して経産省の深野審議官に文句を言つてゐるわけじゃなくて、いろいろ今まであつたけれども、こ

れから日本の国として世界に環境先進国として

技術を売つて、これが将来的に日本の財政を支え

るまでの産業として世界に活躍できる可能性があ

るものので、そのところを含めていろいろ前向きに御協議いただけないかな。

時間もないので急いで読みますが、実は月尾嘉

男先生の本を私はいつも読んでいるんですけども、この中の「拡大、拡張、増大、増加こそが進歩

であり発展である」という理念は早急に見直さざるを得ない。それでは転換する方向は何処かといふことになるが、それは拡大ではなく縮小、増加ではなく減少、拡張ではなく撤退である。このまゝなタイプの環境税が導入されてきるものと承知をいたしておりまして、具体的には、フイン

ランド、ノルウェーといった北欧諸国、あるいは

オランダで導入され、また、最近では、一九九〇年で

ございますが、ドイツ、二〇〇一年イギリスといった

歐州主要国でも導入されてきております。

いずれも各国が置かれている経済、財政、社会

状況に応じて、それぞれにふさわしい制度がさま

ざまに議論の中で選択され導入されてきているも

の意見としては必要だと思うんですが、これに対

して大臣はどうのようにお考えか、お答えいただき

ます、国内の排出削減、それから森林吸収源、そ

の削減効果などのことだと思います。それぞれの

国におきまして、例えば価格弹性等を用いまし

て、その具体的な評価がなされ公表されておりま

すので、一、二、事例だけ申し上げますと、例え

ばフィンランド、炭素税が導入されまして、それ

による削減量、これは九八年時点でございますが、総排出量の約七%，四百万トンのCO₂が減つたという推計がされております。ノルウェーでござりますが、これは九九年の数値でございますが、炭素税によるCO₂の排出削減効果は総排出

量の二・三%，そのような推計がそれぞれなされ

ているところでございます。

○馬渡委員 今の答弁で、効果があつたとい

うに私は理解をするんですけどけれども、これは決して経産省の深野審議官に文句を言つてゐるわけじゃなくて、いろいろ今まであつたけれども、こ

れから日本の国として世界に環境先進国として

技術を売つて、これが将来的に日本の財政を支え

るまでの産業として世界に活躍できる可能性があ

るものので、そのところを含めていろいろ前向きに御協議いただけないかな。

時間もないので急いで読みますが、実は月尾嘉

男先生の本を私はいつも読んでいるんですけども、この中の「拡大、拡張、増大、増加こそが進歩

であり発展である」という理念は早急に見直さざるを得ない。それでは転換する方向は何処かといふことになるが、それは拡大ではなく縮小、増加ではなく減少、拡張ではなく撤退である。このまゝなタイプの環境税が導入されてきるものと承知をいたしておりまして、具体的には、フイン

ランド、ノルウェーといった北欧諸国、あるいは

オランダで導入され、また、最近では、一九九〇年で

ございますが、ドイツ、二〇〇一年イギリスといった

歐州主要国でも導入されてきております。

いずれも各国が置かれている経済、財政、社会

状況に応じて、それぞれにふさわしい制度がさま

ざまに議論の中で選択され導入されてきているも

の意見としては必要だと思うんですが、これに対

して大臣はどうのようにお考えか、お答えいただき

ます、国内の排出削減、それから森林吸収源、そ

の削減効果などのことだと思います。それぞれの

国におきまして、例えば価格弹性等を用いまし

て、その具体的な評価がなされ公表されておりま

すので、一、二、事例だけ申し上げますと、例え

ばフィンランド、炭素税が導入されまして、それ

による削減量、これは九八年時点でございますが、総排出量の約七%，四百万トンのCO₂が減つたという推計がされております。ノルウェーでござりますが、これは九九年の数値でございますが、炭素税によるCO₂の排出削減効果は総排出

量の二・三%，そのような推計がそれぞれなされ

ているところでございます。

○馬渡委員 今の答弁で、効果があつたとい

うに私は理解をするんですけどけれども、これは決して経産省の深野審議官に文句を言つてゐるわけじゃなくて、いろいろ今まであつたけれども、こ

れから日本の国として世界に環境先進国として

技術を売つて、これが将来的に日本の財政を支え

るまでの産業として世界に活躍できる可能性があ

るものので、そのところを含めていろいろ前向きに御協議いただけないかな。

時間もないので急いで読みますが、実は月尾嘉

男先生の本を私はいつも読んでいるんですけども、この中の「拡大、拡張、増大、増加こそが進歩

であり発展である」という理念は早急に見直さざるを得ない。それでは転換する方向は何処かといふことになるが、それは拡大ではなく縮小、増加ではなく減少、拡張ではなく撤退である。このまゝなタイプの環境税が導入されてきるものと承知をいたしておりまして、具体的には、フイン

ランド、ノルウェーといった北欧諸国、あるいは

オランダで導入され、また、最近では、一九九〇年で

ございますが、ドイツ、二〇〇一年イギリスといった

歐州主要国でも導入されてきております。

いずれも各国が置かれている経済、財政、社会

状況に応じて、それぞれにふさわしい制度がさま

ざまに議論の中で選択され導入されてきているも

の意見としては必要だと思うんですが、これに対

して大臣はどうのようにお考えか、お答えいただき

ます、国内の排出削減、それから森林吸収源、そ

の削減効果などのことだと思います。それぞれの

国におきまして、例えば価格弹性等を用いまし

て、その具体的な評価がなされ公表されておりま

すので、一、二、事例だけ申し上げますと、例え

ばフィンランド、炭素税が導入されまして、それ

による削減量、これは九八年時点でございますが、総排出量の約七%，四百万トンのCO₂が減つたという推計がされております。ノルウェーでござりますが、これは九九年の数値でございますが、炭素税によるCO₂の排出削減効果は総排出

量の二・三%，そのような推計がそれぞれなされ

ているところでございます。

○馬渡委員 今の答弁で、効果があつたとい

うに私は理解をするんですけどけれども、これは決して経産省の深野審議官に文句を言つてゐるわけじゃなくて、いろいろ今まであつたけれども、こ

れから日本の国として世界に環境先進国として

技術を売つて、これが将来的に日本の財政を支え

るまでの産業として世界に活躍できる可能性があ

るものので、そのところを含めていろいろ前向きに御協議いただけないかな。

時間もないので急いで読みますが、実は月尾嘉

男先生の本を私はいつも読んでいるんですけども、この中の「拡大、拡張、増大、増加こそが進歩

であり発展である」という理念は早急に見直さざるを得ない。それでは転換する方向は何処かといふことになるが、それは拡大ではなく縮小、増加ではなく減少、拡張ではなく撤退である。このまゝなタイプの環境税が導入されてきるものと承知をいたしておりまして、具体的には、フイン

ランド、ノルウェーといった北欧諸国、あるいは

オランダで導入され、また、最近では、一九九〇年で

ございますが、ドイツ、二〇〇一年イギリスといった

歐州主要国でも導入されてきております。

いずれも各国が置かれている経済、財政、社会

状況に応じて、それぞれにふさわしい制度がさま

ざまに議論の中で選択され導入されてきているも

の意見としては必要だと思うんですが、これに対

して大臣はどうのようにお考えか、お答えいただき

ます、国内の排出削減、それから森林吸収源、そ

の削減効果などのことだと思います。それぞれの

国におきまして、例えば価格弹性等を用いまし

て、その具体的な評価がなされ公表されておりま

すので、一、二、事例だけ申し上げますと、例え

ばフィンランド、炭素税が導入されまして、それ

による削減量、これは九八年時点でございますが、総排出量の約七%，四百万トンのCO₂が減つたという推計がされております。ノルウェーでござりますが、これは九九年の数値でございますが、炭素税によるCO₂の排出削減効果は総排出

量の二・三%，そのような推計がそれぞれなされ

ているところでございます。

○馬渡委員 今の答弁で、効果があつたとい

うに私は理解をするんですけどけれども、これは決して経産省の深野審議官に文句を言つてゐるわけじゃなくて、いろいろ今まであつたけれども、こ

れから日本の国として世界に環境先進国として

技術を売つて、これが将来的に日本の財政を支え

るまでの産業として世界に活躍できる可能性があ

るものので、そのところを含めていろいろ前向きに御協議いただけないかな。

時間もないので急いで読みますが、実は月尾嘉

男先生の本を私はいつも読んでいるんですけども、この中の「拡大、拡張、増大、増加こそが進歩

であり発展である」という理念

いなものはあるのだろうか、こういうことでございます。

りませんが、例えば、途上国で削減をするというような場合に、削減した分が先進国の今度は排出量になつてくるということでおざいますから、そこをきつと計算をして、そして差し引き本当に削れているのか、そこが担保されませんと、かえつて、途上国で削つたこととして先進国で排出が行われる、こういった心配もございますから、そういった制度を動かすための手続、ちゃんと削れているか、こういったところがや仕組みとしては煩雑になる、そういうところが強いて欠点と言えば欠点かなというふうに考えますが、そのためそれを簡素化する取り組み等々これから行なわれていくのだろうというふうに考えてございます。

○吉田(泉)委員 先進国の責任、それから仕組みが煩雑、おつしやるとおりだと思います。それから、いろいろ政府の方でも、クールビズ、コマメちゃん、そういう国民運動をされておつて、これはいろいろ経費はかかるかもしませんが、そんなに大したコストはかかりない。国民が自主的に、産業界、家庭がやつてくれたら余りお金がかかりませんが、そういう意味では、京都メカニズムの方は、お金を払つて買うわけですから、お金はある程度はかかるという問題はあると思ひます。

それから、いつまでも途上国に頼るといふわけにもいきません。いざれ炭酸ガスを半分にしようかという動きもあるようですが、今、途上国に削減余裕が非常にあるときはこのメカニズムはいいと思いますが、将来的にどのぐらいこのメカニズムが使えるのかなという問題もあるように思います。

そこで二問目は、日本の場合は、京都メカニズム活用の量を五年間で炭酸ガス一億トンという予定しておりますけれども、よその国、オランダ、スペイン等のヨーロッパの国を中心にして、日本

と比べて、京都メカニズムの利用状況、恐らく向こうの方が大変盛んだと思うのですが、どの程度あります。

○小林政府参考人 お答え申し上げます。

我が國の場合には、御案内のとおり、国内対策を一生懸命やつて、どうしても足らず前といいますか、差し引き足りない部分を京都メカニズムに依存しよう、こういうことでございます。外国も恐らく同じような考え方かなというふうに思つてはおりますが、日本の場合、今御指摘のとおり、

五年間で一億トン。これに比べてみると、偶然でございますが、数字は同じになります。ヨーロッパの国の中でもオランダそしてスペインが、五年間で一億トンのCO₂を途上国からの削減で手當てをいたしたい、CDMで手當てをいたしたいというふうに言つてゐるわけでございます。

このオランダやスペインにとっての一億トンというふうに言われておりますけれども、それに比べますと、オランダの場合には九・四%、そしてスペインの場合には七%ということで、排出量が日本より小さい国々でございますので、やはり

CDMに頼る割合というのは一層高いものになつてございます。

○吉田(泉)委員 そうしますと、オランダの場合は、京都メカニズムの利用度というのは、ざつと日本は六倍、スペインの場合は四倍ぐらいということです。

ございますが、二〇〇三年と二〇〇四年の一年間を比べてみると、平均的な取引価格、これは世界銀の調査でございますが、ドル建てで申し上げますと、二〇〇三年に四・六ドル、それが二〇〇四年に五・六ドルということで、二〇%の価格上昇を既に生じているというふうに言われてございま

す。

また、二〇一〇年の平均的な価格がどうなるかというのを同じ世銀の調査で見ますと、十一・四ドルということでございまして、さらにもう倍くらい上がるのではないかというような予測がされております。

○吉田(泉)委員 そうしますと、二〇〇四年で五・六ドルですから、今百十六円ですが、七百円ぐらいということですかね。これが二〇一〇年には十一ドルですか。ですから、六年間で約倍になるだらうというのが世界銀行の見通しだといふことは、これからもよく考えていかなければいけない

と思います。

そこで、このメカニズムのコストについてお伺いします。

排出権については、もう既に国際的なマーケットがあつて、そこでいろいろな政府、企業が排出権の取引をしているわけでございます。日本政府はまだしておりませんけれども、

そこで、国際的な市場における排出権の相場、もう数年にわたると思いますが、これが今までどのように推移してきたのか、そして、今後一二年へ向けてどのように推移すると予測されて一二年へ向けてどのように推移すると予測されて一二年へ向けてどのように推移すると予測されて

二年後へ向けてどのように推移すると予測されて二年後へ向けてどのように推移すると予測されて

二年後へ向けてどのように推移すると予測されて二年後へ向けてどのように推移すると予測されて

二年後へ向けてどのように推移すると予測されて二年後へ向けてどのように推移すると予測されて

二年後へ向けてどのように推移すると予測されて二年後へ向けてどのように推移すると予測されて

二年後へ向けてどのように推移すると予測されて二年後へ向けてどのように推移すると予測されて

二年後へ向けてどのように推移すると予測されて二年後へ向けてどのように推移すると予測されて

二年後へ向けてどのように推移すると予測されて二年後へ向けてどのように推移すると予測されて

とですが、私も、短期的な上げ下げはあるかもしませんが、五、六年のスパンで見ると上昇傾向にあるというのが妥当な見方かと思います。

そこで次に、今度は京都メカニズムの、今教えたてたいた七百円とか千三百円とかいうコストと比べて、残りのあと二つの対策、すなわち、国内の排出削減、省エネを中心とした国内対策、それから森林の吸収源対策、この二つの残りの対策のコストはどのぐらいになるのか、教えていただきます。

○小林政府参考人 先ほど先生の方で整理していただきました三つの対策のそれぞれのコスト、このことをお伺いします。

I P C C 、これは御案内とますが、気候変動に関する政府間パネルということで、世界の科学者がいろいろレポートをまとめております。それで各国を比較したような資料がございますので、それによりまして、そこで示された我が国の削減コストというのを申上げたいというふうに思ひます。

まず、排出削減のコストですが、限界削減費用と言っているものでございますけれども、CO₂一トン当たりにしまして大体一萬円強、一万五百円といったような、これは平均価格でございますが、そういったことが示されております。

それでは、国内の森林吸収源の対策費用というのはどういうものか、一トン当たりどうなのか、こういうことでございます。

林野庁の試算によりますと、これはほぼ同じと言つたらしいかと思いますが、一万一千九百円というふうに言わせてございます。先ほど申し上げました国外のCDMの価格というものを考えますと、いろいろな価格がありますが、高い方をとりますと一千三百円とかそういうことになります

で、将来価格からしても、費用対効果にはCDMの方がすぐれているというふうに言うことができると、と思います。

○吉田(泉)委員 そうしますと、その二〇一〇年度の世銀の予想価格十一ドルと比べても、これが

ら倍に上がるという価格と比べても、今現在の国内の対策というのは、ざつと八倍ぐらいの差があるということは認識しておかなくちゃいかぬとい

うふうに思います。

都メカニズムを五年にわたつて活用しよう、一億トンの排出権をこれで買おうということですが、そうしますと、五年間全体では幾らぐらいのお金が必要か、予算措置が必要と考えられるか、教えてください。

らに先買い分を加えました、今御指摘のとおり、国庫債務負担行為として百二十二億円というのを予算案の中に盛り込ませていただいている、こういうことでござります。

それをなるべく早く、実際にお金を払うのは後になつても、先に買う約束をして、そしてなるべく安い値段で取得するということでしていくことが必要かなということで配慮したものでござります。

しかし、その百二十二億円というのは、実は、す。

して、現在、その具体的な年度の配分等についての方針は持つてございません。
○吉田(鬼)委員 今回の法改正でやつと京都メカニズムが本格的に使えるという制度ができたわけですが、よその国、特にEUと比べると、私はちょっと遅いなと思います。

でございます。いろいろな準備作業もあつたわはでございますが、その中の一つとして御指摘の設備補助事業というのがございます。

これは、例えば、実現性が高いCDMのプロジェクトを実施しようというふうに考えていらっしゃいます民間の企業に対しまして、実際に設備を整備する費用の一部を国が補助する、そして、その補助額に応じて、将来出てきます認証削減量を国が取得していく、それを設備を補助することを通じて確実に取得しよう、こういう仕組みでござい

さを國の整や工 設り

○小林政府参考人 これにつきましては、もう先ほどから委員御指摘のとおりで、価格の変化といふものが将来に考えられますので、今あらかじめ申し上げるというのはなかなか困難でございますが、それでも、まず、その一意トントンいうことが想定

をされております。先ほど申し上げたような金額を掛けますと、これは五年間の分でござりますが、七百億円から一千五百億円といつたような費用がかかるのではないかというふうに考えてございます。

○吉田(衆)委員 それから それに対しまして
五年間全体では最大一千五百億円ぐらいというこ
とですが、来年度、十八年度、初めてこの排出権
を買うため、予約するための予算措置がとられま
した。債務負担行為、これが百二十二億円であり
ます。

そこで、まず、なぜ百二十二億円という金額になつたのか、数字の根拠といいますか、そこを教えてもらえますか。

す。 ただ、供給側の事情もござりますから、すぐに買えるというものでもないということで、そこら辺の見積もりがなかなか難しいのでございますけれども、まず、基本的に削減量をすぐ買えるお金として予算上提案をさせていただいておりますのは五十四億円、それのほかにといいますか、さ

らに先買い分を加えました。今御指摘のとおり、国庫債務負担行為として百二十二億円というのを予算案の中に盛り込ませていただいている、こう

して、現在、その具体的な年度の配分等についての方針は持つてございません。

でございます。いろいろな準備作業もあつたわけでございますが、その中の一つとして御指摘の準備補助事業というのがございます。

でございます。いろいろな準備作業もあつたわはでございますが、その中の一つとして御指摘の設備補助事業というのがございます。

これは、例えば、実現性が高いCDMのプロジェクトを実施しようというふうに考えていらっしゃいます民間の企業に対しまして、実際に設備を整備する費用の一部を国が補助する、そして、その補助額に応じて、将来出てきます認証削減量を国が取得していく、それを設備を補助することを通じて確実に取得しよう、こういう仕組みでござります。

それに對しまして、今回予算の方で提案をさせています。それでいておられますのは、設備のところに補助をするのではなくて、削減量が出てきたときにそこへ削減量によって直接受けらる、こういうことになります。

一 そ あ れ

一分でかいことでもあるが、かといふことで、先ほど申し上げましたその一千五百億円に対しまして約十分の一になろうかと思いますが、そういった債務負担行為、契約の権限というのを考えていたいたい。こういうふうに理解をしてござります。

○吉田(泉)委員 執行初年度ということで十分の一定程度ということだと思いますが、ちょっとと確認ですけれども、先ほど五十四億円という実行予算の外に債務負担行為百二十二億とおっしゃいましたけれども、内数じゃないですか。

じますけれども、百十二億円の契約ができ、そして、その中で実際に買えるものがその五十四億円ということで、内数でございます。

○小林政府参考人 今後のCDMの需給の状況等々を反映しまして、私どもとして、適時適切に要求をしていきたいというふうに考えてございまるべきなんでしょうか。

かかったということのようですねけれども、私が聞いた
ている数字では、この三年間で百億円以上の予算
をつけたけれども、結局執行されたのは一件、九
億円のみ。執行率が十分の一を切るという状況で
あります。

私、ちょっとこれはいかがなものかなと。相當反省していただかないと、これは財務省の方もこういうことをされると次の予算をつけづらいということになると思いますので、ひとついい事業を捻出していただいて、しっかりと予算をとつていただきたい、一〇〇%執行していただきたい、それをお願いしておきます。

それから、もう一つの補助事業ですが、自主削減目標設定に係る補助事業というのが、これは十七年度、ことしから始まつたわけですが、これの実態、それから、こちらの方は今後一生懸命やるおつもりなのかどうか、それを伺いたいと思います。

○小林政府参考人 今委員御指摘の点は、実は、国内の削減取引といいますか排出枠取引といつた形でございまして、実際に今回法律として提案させていただいております国際的な排出量取引とはやや趣の異なるところでございます。

国内で排出削減をされる企業の方々に実際に削減のための補助金を差し上げる、そして、約束とおり削減できなかつた場合には、ほかの排出枠を買ってでも約束をきつと守つてもらう、そういう仕組みの事業でございます。

平成十七年度から始めておりまして、まだこと
しが初年度、こういうことであります。既に三
十二社の御参加を得ております。そして、その三
十二社の排出量の削減見通しということでござい
ますが、三十二社で二十七万六千トンということで
が予定をされてございます。これは、それぞれ対
象になります三十二社の排出量は実は二一%の削
減に当たるということで、大変大きな削減をこの
制度の中で果たしていくふうに考えていい
るわけでございます。

さらに、その設備を一たんつくりますとずっと今まで削減は続くわけでございまして、少なくとも

も、法定耐用年数に限つても、合計で三百七十四万トンというような削減が、大幅でございますが、できる、こういうことでござります。
そうしますと、こういった事業大変効率的だ、こういうことでございますが、まだ始めたばかりで、御質問の点は、排出量取引がどれだけ行われたかということが恐らくお答えになるんだと思ひますが、現在削減に取り組んでいる最中で、実際には今、もくろみが達成できなかつた場合には取引、こういうことになるわけでござりますが、その成果までには至つていないとこのことでござります。

いただいております政府による調達制度は、基金に出資をするということではございませんで、基金の方で手に入れた削減量をもし第三者にさらにお転売するというような場合には、基金を介して私ども政府の方がちようだいをするということは考え方されると思いますが、そういった基金の効率性といったものもそういう形で活用をしていこうと、いうふうに考えてございます。

○吉田(泉)委員 政府系の金融機関で、これは一〇〇%政府出資の銀行ですから、極力最終的に日本政府のクレジットになるような方向でやっていただきたい、やるべきだろうというふうに思いました

これにつきましては、実は、例えば、排出権を持つている東欧の国が実際の排出量はかなり少ないとなりますとすき間がある、そのすき間を日本に売るというようなケースでございますと、逆に世界全体の排出量がふえてしまうという懸念も実際はございます。

そうしたこと、私どもとしては、ここについては慎重にしたいというふうに考えてございまして、そういうた団々でもさらに追加的な削減において金が使われる場合には、そういうた国について排出量取引をするというようなことで運用していくたいというふうに考えてございます。

そして、今後どうなのかということでござりますが、今申し上げたようなとおり、たくさん多くの方の賛同を得て、また削減量としても多くが期待でありますので、十八年度についても一層これを拡張していきたいというふうに考えてございます。
○吉田(鬼)委員 それから、政府系の金融機関、国際協力銀行、政策投資銀行が既にいろいろ国際的な基金に参加をしております。参加すれば必ずしも出資比率に応じてクレジットを獲得できるという仕組みでありますから、割と確率の高いクレジット取得がこの方式でできるんじゃないかななどというふうに期待しておりますが、その現状と今後のあり方についてお伺いします。

○小林政府参考人 我が国におきましても、民間ベースでいろいろな取り組みは既に行われております。これは、民間会社あるいは国際協力銀行等々が、国際協力銀行あるいは政策投資銀行等が融資をしますような案件で削減をされるような排出量の目標をいたしました基金を設け、そして、例えば、国際協力銀行あるいは政策投資銀行等が融資をしますような案件で削減をされるような排出量の目標をいたしたものを見直しに手当てるというような機動的な方法で削減量を調達するというようなことを考えていらっしゃるということをございます。この成果はいかんとということをございますが、これも仄聞するところでござりますけれども、既に一千万トンオーダーの削減の約束を取りつけているというような話を聞くところでございます。そういうことでございますが、今回提案させて

いただいております政府による調達制度は、基金に出資をすることではございませんで、基金の方で手に入れた削減量をもし第三者にさらにおくれてございますので、実際に削減量を調達するという場合には、基金を介して私ども政府の方がちようだいをするということは考えられると思いますが、そういった基金の効率性なども、J-IについてはCDMと同様に扱っていきたく思つておりますが、繰り返してございますけれども、J-Iについてもそういうものもそいつた形で活用をしていこうと思つております。

○吉田(泉)委員 政府系の金融機関で、これは一〇〇%政府出資の銀行ですから、極力最終的に日本政府のクレジットになるような方向でやっていただきたい、やるべきだらうというふうに思います。

それから、京都メカニズムの中で、今まではCDMを中心にお伺いしましたが、残りの二つがござります。共同実施というのと排出量取引。これもいろいろ、プラスの評価、マイナスの評価あるようですが、政府としては、この二つの制度をどう評価して、どう取り組むおつもりなのか、お伺いします。

○小林(政府参考人) 御指摘の共同実施、そして排出量取引ですが、いずれもCDMとは異なりまして、先進国相手だという点でその二つが共通している、こういうことだと思います。

それで、まず、そのうちの共同実施でございます。

仕組みはCDMと同じでございますが、具体的な削減プロジェクトをしてその削減量をちようだいするということでござります。でございますので、そういう意味でいいますと、私どもとして、CDMと特に差を設けてこれを取り扱う気はございませんが、現在、手続面の整備がCDMの方が先に進んでございまして、J-Iの共同実施の方が思つておりますが、繰り返してございますけれども、J-IについてはCDMの方が先になるのかなとも、J-IについてはCDMと同様に扱っていきたく思つております。

これにつきましては、実は 例えば 排出枠を持つてゐる東欧の国が実際の排出量はかなり少ないとなりますとすき間がある、そのすき間を日本に売るというようなケースでございますと、逆に世界全体の排出量がふえてしまうという懸念も実際はござります。

そうしたこと、私どもとしては、ここについては慎重にしたいというふうに考えてございまして、そういつた國々でもさらに追加的な削減にお金が使われる場合には、そういつた国について排出量取引をするというよなことで運用していくたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○吉田(泉)委員 わかりました。

そして、先ほどの補助事業、これからも積極的にやろうという自主削減目標設定に係る補助事業というのがあるんです、これをやつしていくと、必然的に削減目標が達成できなかつた企業が国内で排出権を取引するということが予想されるんですが、EUではそれが進んでおります。日本も、国内の排出権取引というのですか排出量取引といふのですが、その制度をつくることが必要であるというふうに思いますけれども、その導入にどういうふうに取り組むおつもりか、お答えください。

○小池国務大臣 先ほどから、重要なかつ実質的な御審議をいただいております。ありがとうございます。

御質問の国内排出量取引制度の導入についてでございますが、市場メカニズムを活用することで、いわゆるコストパフォーマンスのよい、費用対効果のすぐれた確実に排出削減を実現できる制度ということで考えております。

また、EUでは、昨年の一月から、EU各国内とそれから各國間で排出量取引制度が導入されておりますし、また、カナダにおいても国内の排出量取引制度を検討しております。さらにEUの制度とのリンクも検討するという状況でございます。

制度については、目標達成計画において、ほかの手法との比較をしてみたりまたその効果など幅広い論点で総合的に検討していくべき課題と位置づけられておりまして、今後とも議論を深めてまいりたいと考えております。

また、こうした検討の一部としまして、平成十七年度から、環境省として、合計四十社の参加を得まして、現在、自主参加型の国内排出量取引制度を行つておられます。度を既に行つておられる参加者が三十二社、三十二グループ、それから取引参加者が八社という状況でございまして、既に動き出しているということです。

持つておられる目標達成の見込みについてお伺いいたします。

○吉田(泉)委員

ぜひそういう方向で国内の取引制度も構築すべきだというふうに思います。

そろそろ時間がありませんが、最後に、京都議定書における日本の目標の達成の見込みについてお伺いいたします。

○吉田(泉)委員

ぜひそういう方向で国内の取引制度も構築すべきだというふうに思います。

わざでございます。

同じような計算をいたしますと、二〇〇四年の設備利用率が、上昇いたしまして六八・九%といふことになつてございます。これを計算します

と、九〇年比で二・八%分がなおまだ割を食つてありますけれども、昨年四月から十二月までの期間だけですと設備利用率が七一・七%まで上がつて

いる、こうしたことになるわけでございます。

二〇〇五年度につきましては、まだ途中でござりますけれども、今年四月から十二月までの期間だけですと設備利用率が七一・七%まで上がつて

いる、こうしたことになるわけでございます。

ビズなどの国民運動、さらには今御議論もいただ

いておりますけれども、こういった京都メカニズムの活用ということなどなど、総合的に進めてい

くということでございます。

しかし、その中でめり張りをつけてということ

でありますと、やはり産業の分野でも頑張つては

いただいておりますけれども、一方で、家庭それ

から業務部門、ここで対策、施策というのが、

個々に分かれますので、比較的実行が難しいもの

が多うございます。

ですから、六十項目、ありとあらゆることをあ

りとあらゆる手段で取り組んでまいりますけれど

も、特に家庭部門、業務部門、このところで、つ

まり一人一人にどうやつて実行していくかと

いう意識啓発もさらに続けて、六%の目標を達成

してまいりたいと考えております。

私は、今の分野別目標等に余り固執することな

く、機を見て、ある意味では臨機応変に、例えば

京都メカニズム等によってカバーしていくという

セシスも政府には必要じゃないかというふうに思つておられます。

私は、今の分野別目標等に余り固執することな

く、機を見て、ある意味では臨機応変に、例えば

だけ排出権取引でお金をたくさん出して、それで地球議定書を達成したからといって、それで地球環境が守れるのか。守れるわけないんですよ。大臣、まず確認します。これはあくまで補完的措置で、排出権つまり取引をする、せぬじやなくて、そもそも、CO₂など温室効果ガスの排出量を削減することこそが一番重要なだという認識でよろしいでしょうか。

○小池国務大臣 そのとおりでございます。

○村井委員 そこで、その考えに基づいての話をしたいと思うので、資料をお配りさせていただきました。今ここに出しましたが、国民運動推進事業で、温室効果ガスを減らしていこうというこ

とで、去年からずっとやりました、なるほど、事業評価調査費というのでしつかりと予算をとっていました。

そこで、一枚目をぱつと見たら、なるほど、事業評価調査費というのでしつかりと予算をとっていました。

そこで、一枚目をぱつと見たら、なるほど、事業評価調査費というのでしつかりと予算をとつておられる四千九百万円もとつておられる。では、この四千九百万円で調査した結果の、どんな仕組みで評価したのかなどについて教えていただければと思います。

○小林政府参考人 先ほど吉田委員からの御質問の最後のところでも、やはり国民の共感を得て取り組みにつなげていくことが大事だ、こういうことで今回この国民運動を展開しているわけでございます。

初年度でございますが、これがやはりきちんと行動につながっていくかということを把握しながら事業を進めていくというのがこの趣旨でございます。

○小林政府参考人 先ほど吉田委員からの御質問の最後のところでも、やはり国民の共感を得て取り組みにつなげていくことが大事だ、こういうことで今回この国民運動を展開しているわけでございます。

初年度でございますが、これがやはりきちんと行動につながっていくかということを把握しながら事業を進めていくのがこの趣旨でございます。

そういうことでございまして、例えは、具体的な行動の浸透度、そういったもののアンケートをするということでございます。これも先ほど御指摘のようないかでございまして、かなり頻度を高くしていく、こういうことでございます。

そういうことでございまして、例えは、具体的な行動の浸透度、そういったもののアンケートをするということでございます。これも先ほど御指摘のようないかでございまして、かなり頻度を高くしていく、こういうことでございます。

そういうことでございまして、例えは、具体的な行動の浸透度、そういったもののアンケートをするということでございます。これも先ほど御指摘のようないかでございまして、かなり頻度を高くしていく、こういうことでございます。

そういうことでございまして、例えは、具体的な行動の浸透度、そういったもののアンケートをするということでございます。これも先ほど御指摘のようないかでございまして、かなり頻度を高くしていく、こういうことでございます。

そういうことでございまして、例えは、具体的な行動の浸透度、そういったもののアンケートをするということでございます。これも先ほど御指摘のようないかでございまして、かなり頻度を高くしていく、こういうことでございます。

そういうことでございまして、例えは、具体的な行動の浸透度、そういったもののアンケートをするということでございます。これも先ほど御指摘のようないかでございまして、かなり頻度を高くしていく、こういうことでございます。

そういうことでございまして、例えは、具体的な行動の浸透度、そういったもののアンケートをするということでございます。これも先ほど御指摘のようないかでございまして、かなり頻度を高くしていく、こういうことでございます。

そういうことでございまして、例えは、具体的な行動の浸透度、そういったもののアンケートをするということでございます。これも先ほど御指摘のようないかでございまして、かなり頻度を高くしていく、こういうことでございます。

女合計千二百名を対象に、毎月、実際にどんな行

動をとっているかというようなことを聞いており、そして、その変化を探るということです。また、事業者向けの調査もしてございます。これは、全国の一般企業千社を対象に年二回実施をするということでござります。

項目、約三十項目の調査を行つてゐるということをございまして、この結果で、例えばケーブルビズで何トン削れたはずとかいつたような推計をしていく、こういうふうに活用させていただいております。

○小池国務大臣 まず、この調査結果によりますと、例えばクールビズで、わずかな時間でございましたけれども、認知度は九六%に上りました。また、例年から、ここがみその部分ですが、冷房の設定温度を実際に高くした、二十八度と私どもは言つておりますけれども、それぞれのことろで高く設定をしたという事業所が約三三%になりましたわけでございます。

CO_2 の削減効果を推計いたしますと、約四十六万トン、すなわち、これをわかりやすく申し上げますと、約百万世帯の一ヶ月分の二酸化炭素排出量に相当する成果。百万世帯というのは、大体大阪が名古屋、名古屋が九十五万世帯ということです、大体その都市一つ分ぐらいの CO_2 の一ヶ月分ですけれども、排出量の削減につながったということでございます。

よく、新商品などを出したり、お店のコマーシャルとかいろいろあつて広告大賞をとりながら、そのお店はつぶれたというような例もございます。ですから、クールビズの何が目的かということ、この CO_2 の削減ということが究極の目的でございますので、またこれを大きく広げていって、そして、この国民運動、すなわち京都議定書の目標達成

成につなげていくような努力をこれからも続けてまいりたい。

また、このキャンペーンの一つにチーム・マイナス六%、先生方もお入りいただいていると確信いたしておりますけれども、この認知度については約六五%。今、テレビコマーシャルとか新聞広告などをごらんになりますと、それぞれの企業が下のところに地球マークみたいなをぱつとつけているのがこのチーム・マイナス六%のメンバーであるという証左なんですけれども、認知度が約六五%。

それから、チーム員数というのは、これはカウントで
ンターがホームページについておりますけれども、約二十万人ということなんですが、二十万じゃまだまだ足りないと思っておりますので、さらに運動を拡大して、一人一人の行動がチームになれば大きくなる、チームとしてCO₂削減につなげていって、目標達成にまで持っていく、こういう考え方方であります。

ポートをつくったのですから、少なくともこの環境委員の人たちには、国民運動でこれだけやつた。これだけ一生懸命CO₂削減のことをやつたというレポートが配られてもおかしくないと思うんですが、どうでしょうか。

してございます。紙ももつたいたいから配らないわけではありませんけれども、ぜひともホームページを御参照いただければと思います。

卷之三

環境省の場合だけは、宣伝ではりそういう自民党の議員とか総理、大臣が使われると思ってよろしいでしようか。

○小池国務大臣 そもそも、いつ総選挙になるかはだれもわからなかつたわけでございまして、それはなかなか難しいんじやないでしようか。

ただ、やはり選挙中ということになりますと、さまざまな配慮はされるべきだとは考えておりま

○村井委員 ありがとうございます。

評価を受けて、本年度はどういった取り組みをされるのか、お聞かせください。

中直人さんを使っている。それはちゃんと自潔して
いた。政府広報だつたら、関口宏さんとか自転車
の中野さんとか、そういつた方々が使われておつ
たじやないですか。今回、選挙前、一ヵ月前から、
小泉さんそれから小池さんをどんどんと使つたこ
とによつて、これは自民党的経費でやるのだった
らもちろんだれも文句を言わぬ、私は別にそれで
も構わないと思ってるんですが、環境省の予算
はそういう形で使えた。それが選挙に大きな要因
を与えたという話がよく聞かれるんですが、大臣

そのためにも、平成十八年度事業におきまして、産業界、労働組合、自治体、NPOなどの幅広い関係者との連携をさらに強めながら、この温室効果ガス削減のための具体的な取り組みを促します普及啓発の工夫、強化に一層努めてまいりました。

い、このようになります。
○村井委員 ありがとうございます。
それでは、私が配った資料、一、二、三ページ
で、今言つた国民運動をこうやつてやつてきたと
いう話を配つたんですが、もちろんこれだけやつ
ておられる、これは十分です。でも、やつて、予
算をとるだけじゃなくて、これから政治という
のはやはり結果責任を伴わなければならぬと思う
んです。事業評価のレポートをつくるのに四千九
百万円もかけたわけですから、せつかくですか
ら、今度からは環境委員のメンバーには配つてい
ただく、そして、どれだけ効果があるというのを
出していただきながら、やはりこの地球温暖化に
ついて検討しなければならないんじやないかなと
いうふうに思つて、次の質問なんですが、四ペー
ジ目へ行きます。
皆さんに配らせていただいた資料、これは新聞
記事なんですねけれども、「排出減 十自治体の
み」。そうなんですよ。こうやつて見たら、自治

なわち、意識がさらに広がるということを数字であらわすとそういうことになるかと思つております。

皆さんに配らせていただいた資料、これは新聞記事なんですねけれども、「排出減 十自治体のみ」。そうなんですよ。こうやつて見たら、自治

はり広がりが大きいわけですし、また、最近の金利動向等々を考えますと、これからまた一つ刺激になるのかもしれません。

そういった中で、冷暖房の効率を高め、そして断熱性能を高めていくということ、それから無駄なエネルギー消費を防ぐことというのは、結果として家庭部門、先ほどより張りをつける際に家庭部門ということを申し上げました。家庭部門の温暖化対策として極めて有効であると考えております。

また、目標達成計画でも、住宅の省エネ性能の向上であるとか、それから、ITを活用して照明とか空調などの最適な運転を行うエネルギー需要管理システム、HEMSというのがございますけれども、この普及を図ることいたしていっているところでございます。

環境省としても、具体的な方策として、地域の一般家庭などが集団的に複層ガラスであるとか樹脂サッシなどの省エネ資材を導入する取り組みに対して補助を行う、それから、関係省庁や建築資材メーカー、それからハウスメーカーとの連携によりまして、住宅展示場を活用しました省エネ住宅、省エネリフォームに関する普及啓発事業などに取り組ませていただいているところでございまして、特に十八年度予算においては、新たな宅地開発などの機会に、街区内の住宅における省エネ設備などの導入を補助して、街区内全体のCO₂の排出を大幅に抑制する事業を盛り込んでいるところでございます。

國交省を初めとして関係省庁としっかりと連携をとりながら、京都議定書の第一約束期間のみならず、住宅というのは特に何十年も住む、私は日本の場合もつと住んでいいと思ってるんですけども、長期的・継続的な排出削減に向かまして、おっしゃるとおり、住宅に対する対策、力を入れていきたいと思っております。

○村井委員 ありがとうございます。

そうしたら、配った、新聞の次のページの話をしたいと思うんです。これは何かというと、住宅

用の太陽光発電導入促進対策費補助金なんです。補助額を見てください、下の表なんですかれども。平成六年、一キロワット当たり九十万円だったのが、どんどんどんどんと下がってきて、

平成十七年はついに一キロワット当たり二万円。平成十七年はついに一キロワット当たり二万円。うんです。そして、CO₂の排出量も非常に少ない。ところが、こういった形でどんどん補助金が終了していっています。これは既に市場が自立て普及していっているからだと認識してよろしいんでしようか、経済産業省の方でお答えください。

○高原政府参考人 お答え申し上げます。

太陽光の発電につきましては、かつては太陽電池が非常に高価でございましたが、普及が進みました。ところが、経済産業省としては、量産化などによるコストの低減を目指して、平成六年度から今年度、すなわち平成十七年度までの十二年間でございますけれども、住宅用の太陽光発電システムの設置費用の一部を助成してまいりました。

このほかにも、民間の企業の方々が、当初非常にリスクが大きかったと思うんですけども、今

委員御指摘のとおり、非常に太陽光発電の重要性にかんがみて、事業化をリスクを顧みず進めてこ

らめたこととか、あるいは国民の方々の環境意識が非常に高まっているということをございまし

て、我が国の太陽光発電の累積導入量は、助成開始前の平成五年の二・四万キロワットに比べまし

て、平成十六年には、四十七倍でございますけれ

ども、百十三万キロワットに拡大をいたしております。累積の導入量では世界一でございます。

この間システム価格も、需要の拡大と技術開発の進展によりまして、助成開始前の平成五年度の一千

キロワット当たり三百七十万円といったものが、昨

年度の数字でございますと五分の一以下の一千キロ

ワット当たり六十七万円というふうに、相当前

がつててしております。

そのことを踏まえまして、こうやつて助成価格

を下げてこさせていただいたわけでございますけ

れども、いすれにせよ、住宅用の太陽光発電につきましては、システム価格が大幅に下がっておりますので、また、さつき申し上げた環境意識の高まりといったこともありますので、普及は相当進んできているというふうに認識をいたしております。

ただ、公共施設あるいは事業所などの太陽光発電導入拡大でございますとか、さらに一層の低コスト化あるいは効率化といったものは依然として重要でございます。このため、生産性の向上でござりますとか量産化を目指した技術開発でござりますとか、あるいはもっと従来技術から大きく飛躍をした技術開発、そういうことを目指した事業も進めたいと思つております。平成十八年度予算案につきましては、技術開発関係で二十八億円の予算を計上いたしております。

いずれにいたしましても、太陽光発電につきま

しては、引き続き積極的な支援をしていくという姿勢で臨んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長退席、松浪(健太)委員長代理着席

このほかにも、民間の企業の方々が、当初非常

にリスクが大きかったと思うんですけども、今

委員御指摘のとおり、非常に太陽光発電の重要性にかんがみて、事業化をリスクを顧みず進めてこ

らめたこととか、あるいは国民の方々の環境意識が非常に高まっているということをございまし

て、我が国の太陽光発電の累積導入量は、助成開始前の平成五年の二・四万キロワットに比べまし

て、平成十六年には、四十七倍でございますけれ

ども、百十三万キロワットに拡大をいたしており

ます。そのほかに、先ほど申し上げた技術開発関

係ということで二十八億円の予算を予算案として

御提出申し上げているというところでございま

す。

ただ、公共施設あるいは事業所などの太陽光発電、それから断熱住宅、そういうものをしっかりと進めるながら、CO₂、温室効果ガスの排出量のものを削減していくことを我々はしっかりと考

えていかなければならぬと思うんです。

そこで、この住宅問題について、最後、大臣に

まとめていただければと思います。

今後、住宅の場合、住宅金融公庫や証券化ロー

ンの金利優遇、それから税制の優遇、そういうた

ものも含めて、住宅の省エネ対策、太陽光発電へ

の補助金、環境省が音頭をとつて進めるお考えは

ありますでしょうか。

○小池国務大臣 今も御説明ありましたように、ハードとしての太陽光発電というのは日本は世界一でございますし、普及についても世界一だと思います。ただし、これからさらに伸ばしていくには、

ハードとしての太陽光発電というのは日本は世界一でございますし、普及についても世界一だと思います。ただし、これからさらに伸ばしていくには、

ればならないというところに、あともう一步後押

しをする必要があるのではないか、私はこのよう

に考えているわけでござります。

ただ一方で、住宅の省エネ性能を上げるために

は、住宅を建てる人、持つている人がそこに何らかのコストをかけなければならないわけでござ

ります。コストをかけた分資産価値が上がるとい

うな傾向もあるわけでございまして、今の住宅建

設促進税制においても、環境対策分も含めて、住

宅ローン残高に応じた減税措置はございますけれ

ども、環境省としては、住宅における省エネ対策

を大きく進めるためにも、エコ住宅の所有者に税

制優遇などの経済的なインセンティブを与えると

いうことは重要なではないか、このように思います。

例えば、この類似の考え方で、ヒートアイラン

ド対策として、屋上緑化の減税を関係省庁と連携

をとつて具現化させていくところでございま

て、今後の御指摘の点も、こういった京都議定書の目標達成のためにも、また、資源のない我が国が太陽光発電をさらに研ぎ澄ませて世界のマーケットに広げるためにも、足元である我が國みずからでそれを実行していくというのは極めて大きな話ではないのかな、このように考へているところでございます。

〔松浪（健太）委員長代理退席、委員長着席〕

○村井委員 今後も、特に住宅の分野で、省エネ、断熱、それから太陽光発電などをしっかりと進めていっていただければと思います。

それでは、次の議題へ移りたいと思います。車の話をしたいと思うんですね。

今、低公害車として、天然圧縮ガス車、それから液化石油ガス車、燃料電池ハイブリッド車などいろいろあります。技術革新のことを考えたら、燃料電池の車などに力を入れていくというふうに聞いています。こういった開発投資の促進のための支援策、それから政府の具体的戦略などを教えていただければと思います。経済産業省にお聞きします。

○平工政府参考人 お答え申し上げます。

エネルギー問題や地球環境問題が深刻化する中で、世界的に自動車の技術や燃料を多様化する取り組みが加速化しております。そういう中で、先生御指摘のとおり、それぞれの国のエネルギー事情あるいは社会風土を踏まえ、さまざまな低公害車が開発、導入されております。ただ、世界的に見ましても、将来的には燃料電池自動車あるいは電気自動車などが低公害車の主流になるというふうに考えております。

経済産業省いたしましては、そうしたさまざまなかつて、産業界とも協力して、今後とも国際標準化機構の場等において、積極的に日本の規格を提案しております。

て、今後とも国際標準の構築に向けて働きかけを行つてまいる所存でございます。

○村井委員 さらにお聞きします。

新車に比べて既存車などからたくさんの一酸化炭素などが出ておると思います。そういう燃費基準の問題、それから、どうやって車からのCO₂の排出量を減らしていくおつもりなのか、お答えください。

○平工政府参考人 お答え申し上げます。

自動車の二酸化炭素排出削減につきましては、省エネ法に基づき、トップランナー方式による燃費基準を導入いたしまして、製造事業者による自動車の燃費向上への取り組みを促進しております。また、燃費性能にすぐれた新車への買いかえにつきましては、自動車グリーン化税制を導入いたしまして、燃費性能や排出ガス性能にすぐれた新車に対し自動車税を軽減すると同時に、一定の年数以上経過しました既存の自動車に対しましては税を重課すこと等によりまして促進を図っております。

これらの取り組みによりまして、自動車の二酸化炭素排出が削減されていくものと考えております。

○村井委員 それぞれの車一台当たりの排出量削減の対策は進んでおるようです。

それで、今度は自動車自身の走行距離を抑制していく対策というのになつております。なぜなら、市民意識などについて、国土交通省の方にお伺いしたいと思います。

○平山政府参考人 お答えいたします。

今先生御指摘のとおり、単体対策、経済産業省の方からもお答えをしましたが、いろいろ進んでおります。さらにまた、貨物関係でいきますと、

用トラックの方が非常にいいのですから、転換

していく、いわゆる公共交通機関等へ転換していただくことをかなり進めていますが、実はこの部門につきましては一九九七年度をピークにほぼ抑制というところまで抑え込んできたという現実にございます。

しかしながら、自家用自動車の分野につきまして申し上げますと、実は一九九〇年、運輸部門の中約四割が自家用自動車からの排出だったんですが、これが二〇〇〇年には五割へと上昇しています。全体が抑制している中で、自家用自動車の部分だけがふえている。そういう意味で、いかにこの自家用車対策を進めるかということが、運輸部門のいわゆるCO₂抑制対策、非常に重要な課題だというふうに認識しております。

そういう意味では、今御指摘のとおり、マイカー通勤をどうするかということも非常に大きな問題でございまして、企業の中には、例えばトヨタ自動車さんは、自分の工場に行くところを、マイカー通勤を抑制するために専用のシャトルバスを入れているとか、ヤマハさんは社員が通勤のために使う電動用の二輪車を買うときに社内補助を出すとか、かなり先進的な取り組みを進めておられる企業もそろそろ出始めているという状況にございます。

国土交通省は、こういうようないろいろなところの仕組みを一層促進するということが大事だというふうに考えておりまして、経済産業省さん、あるいは交通事業者さん、経済界、こういったところと一緒にまして、公共交通利用推進等マネジメント協議会というのを全国に立ち上げております。それぞれの地域において関係者が一丸となつて取り組んでいただきたいということを申し上げているわけでございますが、さらにそれだけではなく、平成十八年度からは独立行政法人の新エネルギー・産業技術総合開発機構、いわゆるNEDOの補助金制度を活用させていただきまして、従業員向けの低公害型のバスを買うような企業に補助金を出すとかいうようなことをやりまし

て、いわゆる公共交通機関等へ転換していただくためのモデル的取り組みといいますか、こういうものを積極的に支援していきたいと考えております。

いずれにいたしましても、通勤交通マネジメントという名前で呼んでおりますが、こういう総合的な対策の取り組みの強化を通じまして、自家用自動車からのCO₂排出の抑制、こういうことに積極的に努めてまいりたいと考えております。

○村井委員 もう一つ、今のでつけ加えてお聞きしたいんです、都会の議員さんたちは別だと思うんです。でも、ここの中には、私は富山なんですが、これで富山には、全く同じ方から来た議員さんがおられる。そういうことで、公共交通の促進といふふうに認識をしております。

そういう意味では、今御指摘のとおり、マイカーパーク、そして廃線を求められるケースがふえていく。そして廃線を求める車両がふえていく。そんなので本当にCO₂削減になるのか。ながらも、実は全然逆で、赤字額がどんどん進んでいく。でも、ここの中には、私は富山なんですが、これで富山には、全く同じ方から来た議員さんがおられる。そういうことで、公共交通の促進といふふうに認識をしております。

○平山政府参考人 お答えいたします。

先生がおっしゃるとおり、地方では特に鉄道関係が非常に厳しい状況にございます。特に先生の地元のところでも富山港線というJRの線があるのですが、ああいうところをいわゆる鉄道から、ライトレールと呼んでいますが、今LRTを整備させていただいておりますが、できるだけコンパクトなものにして、効率性の高い、地域の実情に合ったものに転換をしていくということに対する支援を積極的にとさせていただいておりまして、それまではできるだけ地域の公共交通の足が確保されるように努めてまいりたいというふうに考えております。

○村井委員 今出していただいた、本当に、富山が全国で一番最初にLRTを入れていただいたのは非常にありがたいんです。

そんな中で、私は、この富山のものから成功させないと、ほかの全国の赤字路線、これもみんな注目しておると思うんです。いや、富山は大赤字

であり、また国外に頼るのはどれだけかという、何か数量的なクライティアがあつてもよかつたんではないか、それはなぜ設けられなかつたのか、

こういうことでございます。

私は京都議定書のときの交渉担当者でもございましたが、当時いろいろな議論が実はございました。例えば一例を挙げますと、排出量と実際の目標削減量との間の半分ぐらいまでにしたらどうかとかいったような議論がありましたけれども、やはり国によっていろいろな事情があるということで、数量的なクライティアを設けるということはできなかつたということです。

私も、そういうことで考えてはおりますけれども、先ほど別の御質問がございましたように、国際的に見ても、我が国の京都メカニズムに頼ることは少ないと、いうふうに考えてございます。そういう意味で、数量的なクライティアはございませんけれども、補足的な取り組みだといふうに考へておる次第でございます。

○富田委員 今局長の方で、京都メカニズムに頼る部分は少ないんだというお話をありましたけれども、目標達成計画自体では、この一・六%という分について、「各種対策・施策の効果、経済動向等により、変動があり得る。」というふうにされておりますよね。ということは、先ほど竹下政務官の方から国内対策の強化をしていただくというお話をありましたけれども、それがだめな場合にはこの一・六の数値も変わり得る可能性はあるんですね。

○小林政府参考人 差分という言い方もしてござりますので御指摘のような御懸念はもちろんあるわけですが、しかし、一・六%という数値、これは国内対策を基本として最大限努力する、それでもなお不足するものということで、国内対策を最重点に、そして確実に実施していくことが非常に重要だというふうに考えてございます。

そういうことでございますので、御質問の点だけに限りますと、この一・六%という数字が増加

することのないよう最善を尽くしていただきたいといふうに考えてございます。

○富田委員 わかりました。

クレジットの取得に関して二点ほど質問をさせ

ていただきましたが、一億トンを目標に取得するん

だというふうに言われているんですが、先ほど来

吉田委員の質問に対しても、局長の方がオランダ等の例を挙げられていました。環境省の方からい

ただいた資料ですと、オランダも一億トン、スペ

インも一億トン、イタリアが六千万トン、デンマー

クが千八百七十万トンなど、特にEUの国が中心に

かなり大きな数字を出している。

一億トンを目標にといいますけれども、実際に

出てくる数字が世界でどのくらい予定されている

のか。実際に今、日本政府の方でさまざまapro

ジェクトを承認しているというのを、経済産業省

の資料によると、今のところ三千五百八十一

万トン、これも、このままこの数値を取得できる

わけではないですね。実際に、具体的なクレジッ

トとなつて出てくるのは百十二万トンくらいじゃ

ないかというような報告もあります。この一億ト

ンをきちんと確保できる見込みというのはどの程

度あるんですか。

○小林政府参考人 まず、削減量の需要側のお話

の御指摘がございました。今御指摘いたいたよ

うな数字でございますが、足し合わせると、オー

ダーリ的には四億五千万トンくらいということに相

なるうかと思ひます。このほかに民間で取得され

る方というのもいらっしゃるかと思いますが、一

応國別では四億五千万トンくらい。

他方、このCDMプロジェクトで出てきそうな

認証排出削減量、これの見込みは急速に実は伸び

てございます。それで、本年三月十五日現在で、

これは世界全体でございますが百四十件、それか

ら生まれるであろう認証排出削減量の総量が今三

億三千万トン。そうしますと、まだこれは四億五

万トンに加えて、さらに五億トンくらい、合わせ

て八億五千五百万トンくらいのCO₂の排出削減

量というのが認定をされるのではないかという予

想もございます。

これから、もちろん、目減りをする、操業状況

が悪くなる、いろいろなことが考えられます。

総量的には一応見合つているのではないかというふうに考えておりまして、その確実な取得というのを図つてしまいたいというふうに考えてございます。

○富田委員 一応八億トンが出てくる、その中で

一億トンを確保しようということですが、先ほど

吉田委員の方からも予算の獲得の点について質問

がありました。一休幾らくらいするんだというこ

とで、二〇一〇年には十一・四ドルという世銀の

予想もあるというお話をありました。局長の方か

ら、五年間で七百億円から一千五百億円かかるん

じゃないか。それなのに、十八年度予算では五十

四億円と債務負担が百二十二億だ。

この債務負担行為ですけれども、予算単年度主

義の例外として認められているわけですよね。

らかじめ債務負担内容を明らかにして、複数年度

にわたる契約等の支出行為ができるようについて

のが債務負担行為だと思うんですが、この債務負

担行為で、十八年度予算で百二十二億だけ。次ど

うするかということについては、具体的な目標は

ありませんというふうに先ほど局長は答えられた

んですけれども、一億トンをできるだけ早い時期

に獲得するという意味では、債務負担行為の額も

それなりに膨らませておかないと、最大で、プロ

ジェクトが最後、クレジットとして出てくるまで

八年ぐらいかかるわけでしょう。そうなると、そ

の八年後を見越して今のうちから、債務負担行為

として認めてもらえる額をかなりふやさないと、

七百億とか一千五百億という数字になつたとき

に、結局、予算措置ができなかつた、いろいろな

プロジェクトというのが五百件ほど出てきておりま

いたけれども、お金は払えないよという話になつてしまふ。そういう懸念があるんじやないかと思つています。

その点、きちんと一億トンを確保するための予算は絶対とついくんだ。まあ、単年度主義といふのもありますから大変だとは思うんですけども、そこに向けてどんな決意でいらっしゃるのか、お聞かせ願いたいと思います。

○小林政府参考人 先ほど申し上げましたよう

に、初年度、初めてこの予算の提案をさせていた

だき、また、法案の提案をさせていただくということ

でございます。そういうことで、多少勢いが足らないのではないかという御心配かというふうに受けとめました。

先ほど来大臣の方からも答弁いたしましたとお

りでございますが、予算の獲得、この一年度の実績を踏まえて一生懸命やつていきたいというふうに考えてございます。

ただ、先ほど申し上げましたのは、余り需要側

だけ先にふえて、供給のスピードというのもござります。

そういう意味で、需給のバランスで価格が決定されることを考えますと、今申し上げま

したように、これから先まだ供給量の方も伸び

くるということでございますので、その辺も参酌

いただいて、ぜひ御理解を賜りたいというふうに考えてございます。

○富田委員 あと一点、ちょっと確認しておきた

いのですが、いろいろな資料をいただきました

ら、グリーン投資スキームを、今後、排出量の枠

を獲得するに当たつて検討しておく必要があるん

じゃないか。ただ、制度としてきちんとまだ枠組みができないない。ロシアとか東欧諸国なんかは

余った分を売りたいというふうに思つてているん

でしょうから、こういったところを、環境省なり政

府の方として、どんなふうな働きかけをして制度構成をしようと考えていらっしゃるのか、教えて

もらえばと思つます。

○小林政府参考人 グリーン投資スキームは、今

御指摘ございましたけれども、少し補足をさせて

いただきますと、先進国同士の削減ということになるわけでございまして、具体的なプロジェクトをなるべく導き出すような形で、ちようだいした資金を、例えば東欧諸国が運用して、削減量を逆に日本に渡すということです。いわば、資金を、共同実施を少し簡便にしたようなもの、こういうことになるわけでございます。

そういうことでございますので、今後のポイントといいたしましては、そういった資金を受け入れる国で具体的に環境対策を、ではどうやってやつていくのか、単なる排出枠の余っているものを売るのはなくて、環境対策にどうやってつなげていくのか、また、それがどうやってつながっているのか、单なる排出枠の余っているもの売つかということをきちっとモニタリングができるのか、こういったところがポイントになろうかと思いますので、この点について、私ども、削減量を取得する側としてもいろいろな提案をして、この実施ができるようにしてまいりたいというふうに考えてございます。

○**畠田委員** ゼひ努力をしていただきたいと思ひます。

先ほど大臣の方から、クールビズの周知度とか、いろいろ取り組んでいるという世論調査のお話がありましたが、これは内閣府の方で出している「月刊世論調査」、たまたま二月号が地球温暖化対策ということだったんですが、確かに数値は高いんですけども、例えば京都議定書の周知度など、「知っている」というのは二七%台で、「言葉だけは聞いたことがある」というのが五〇・六、ここまで合わせて「知っている」というふうに、どうも内閣府の方ではどうえちやうんですね。では、京都議定書目標達成計画の周知度といふと、「知っている」は一七・八で、「名前だけは知っている」が四二・三。「名前だけは知っている」まで入れればかなりのところまでいくんですけれども、やはり具体的な中身が知られていないと、チームを幾ら組むといつても、具体的に個々人がなかなかそこまでいけないんじゃないかな。そういったところをもう少し、広報を環境省とし

ても考えていた方がいいと思うんですが、そのあたりはどうですか。これは通告していないので、局長で結構です。

○**小林政府参考人** 今御指摘のとおり、今の、知っているという人、それから、言葉だけ知っている人、実はそれぞれの数字もふえてございます。ですから、そういう意味で、中身も知つていらっしゃる方はふえているのかなというふうには思つておりますが、まだまだ少ないとこでございまして、これはむしろ大臣の指揮のもと、環境省におきましては、例えば講演会なんかはもちろん、シンポジウム、これも大臣出席ということで、非常にわかりやすく、具体的にお話をしておりますし、そのほか、DVDとかいろいろな教育ソフト等々さまざま媒体を活用いたしまして、情報提供、普及啓発に努めてございます。

○**畠田委員** 大臣のおっしゃるとおりだと思いますが、最後にもう一点、大臣に確認をしておきた

いんです。
この第一期の約束期間を終えた二〇一三年以降、どういうふうに取り組んでいくかというのが大事になると思うんですね。アメリカをどう取り込むのか、または中国やインドにどう取り組んでもらうのか。そういうものを含めて、大臣がずっと取り組んでこられたこの問題について、二〇一三年以降の国際的な枠組みというのを、日本がリーダーシップを持ってつくっていく必要があると思うんですが、そこにどう取り組んでいかれるか、最後にお聞かせ願いたいと思います。

○**小池国務大臣** 私は、大学受験を控えている方々に、京都議定書は何ぞやということを知つてもらつたりするのは重要なと思うんですね。確かに覚えてもらえば、それは最高だと思うんですけど、それよりも、私は、アクションの方をより多くとつてもらえるような方法を考えた方がいいんじゃないかな。

そもそも、議定書という言葉は人を近づけがないニユアンスがあるんですね。ですから、京都議定書という言葉をずっと表に立てている間は難しかった主要排出国による最大限の削減努力を促す実効ある枠組み、言葉はかたいですが、これが一番の部分になつてくるわけでございます。

その結果として、今回のモントリオールでのCOP11、そしてCOP/mOP1で、京都議定書を批准していないアメリカ、それから、京都議定書上削減のための数値目標を有していない中国、インドなどの途上国を含むすべての国が参加す

る、長期的な行動に関する対話の開始が合意されたというのが今回のモントリオールでの会議の最大のフルーツであった、このように思います。それはすなわち、御質問にございます二〇一三年以降の枠組み構築に向けた成果、このように考えているわけでございます。

今後、今回合意された対話プロセスを活用するとしても当然でございますけれども、G8の気候変動、クリーンエネルギー及び持続可能な開発に関する対話、それから、APPと呼んでおられますけれども、アジア太平洋パートナーシップなど国際的な取り組みの成果も生かしまして、そういう会議などを通じて、また二国間なども通じまして、世界をリードする日本の役割を果たしていくかと考えております。

○**畠田委員** ありがとうございました。終わります。

午後零時三分散会

○**木村委員長** 次回は、来る三十一日金曜日委員会を開会することとし、本日は、これにて散会いたします。

○**小池国務大臣** 京都議定書という言葉がわかりにくい上に、今回のモントリオールで開かれましたCOP11、すなわちCOP/mOP1の最大のポイントは、三条九項というテーマがあつて、これを今後どうするか、その検討を始めなければならぬというふうに京都議定書で定められるわけなんです。そここのところについて大変、最後でもつれ込んだということでございます。

ただ、その中で、我が国としてリーダーシップを発揮できた、このようと考えているところでございます。

次期枠組みについては、すべての国がその能力に応じて排出削減に取り組むことを可能とし、かつ主要排出国による最大限の削減努力を促す実効ある枠組み、言葉はかたいですが、これが一番の部分になつてくるわけでございます。

その結果として、今回のモントリオールでのCOP11、そしてCOP/mOP1で、京都議定書を批准していないアメリカ、それから、京都議定書上削減のための数値目標を有していない中国、インドなどの途上国を含むすべての国が参加す

平成十八年四月三日印刷

平成十八年四月四日発行

衆議院事務局

印刷者 国立印刷局

K